

化学物質過敏症の周知に関する陳情

【願意】

「化学物質過敏症」「洗濯洗剤、柔軟剤に含まれる人工香料や抗菌成分等の化学物質」「マイクロカプセル」について、教職員、学校関係者、児童、保護者への周知をお願いします。

【理由】

「化学物質過敏症」とは、ごく少量の薬物や化学物質に反応して、様々な体調不良が引き起こされる状態を言います。症状は、頭痛、倦怠感、呼吸困難、神経症状など多岐に渡ります。過敏状態になると、発症の原因となった物質以外にも様々な成分に反応し始め、微量であっても体調不良を引き起こし、日常生活が困難になります。不登校、離職、引きこもりとなる人も少なくありません。物質の一例：アルコール消毒、加熱式タバコ、本のインク、芳香剤、食品添加物、等。

「公害」公の害、をもじって、「香害」香りの害と書きますが、原因は有害な化学物質であり人工香料だけではありません。イソシアネートを始めとしたマイクロカプセル等が使われ、成分の徐放効果、高残香技術により、三次喫煙のような事が起きています。長続ける香り、だけでなく、消臭、防臭、抗菌、などの成分も含まれます。

学校に関連した香害による実情

- ・共有の給食当番の白衣は、各家庭の洗濯により蓄積した人工香料、抗菌成分で強いニオイを放っています。未着用者の眼球や皮膚が刺激で痛むほどです。一般家庭の通常の洗濯では成分を除去できません。
- ・校内で一日を過ごせば、児童の毛髪、私服、私物に他者からの香料や抗菌剤が付着します。その成分で保護者も体調を崩し脱力や動悸が起きています。
- ・校内の廊下など無人の空間にも香りが残っています。

「香害」をきっかけに化学物質過敏症を発症する人が増えています。特に、学校、教室という狭い密閉空間で長時間を過ごす、成長期の子ども達の健康への影響が懸念されます。児童と同じ空間で長時間を過ごす教職員も同様です。化学物質過敏症は、過敏な特異体質の人だけに起こる問題ではありません。個人の許容範囲を超えると、ある日突然誰でも発症するのです。

子ども達、また、現場の教職員達の健康を守るために具体的な対応、周知をお願いします。特に、誰にでも起こりうること、また、香料以外も「香害」に含まれることを周知い

ただきたいです。

以下の対応を求めます。

- 1、「化学物質過敏症」、「洗濯洗剤、柔軟剤等の日用品に含まれる人工香料や抗菌成分などの化学物質」、「マイクロカプセル」、「無香料など、リスクの低い洗濯洗剤、柔軟剤の選び方」について教職員、学校関係者、児童、保護者への周知啓発をお願いします。
更に保育園、幼稚園、児童ホーム、家庭的保育へも周知をお願いします。
- 2、リーフレットの作成、船橋市ホームページへの掲載をお願いします。
- 3、学校内のカーテンと保健室の寝具の洗濯方法、及び使用される洗濯洗剤、柔軟剤の確認をお願いします。